

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/山吹ユニット)

事業所番号	2770106918		
法人名	医療法人錦秀会		
事業所名	グループホーム清泉		
所在地	堺市南区豊田1748番地2		
自己評価作成日	令和5年11月24日	評価結果市町村受理日	令和6年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年1月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①母体の医療法人と連携を取り、医療・福祉サービスを総合的に提供しています。
- ②職員のスキルアップを図るために法人内・外部・事業所内研修を積極的に行い、資格取得のための支援をしています。
- ③「ISO9001」の認証を取得し、さらなる資質の向上、利用者・家族の満足度を目指しています。
- ④協力医療機関の医師・看護師との連携により、看取りケアを実践し最後までその人らしく生活出来るよう支援しています。
- ⑤毎月家族様に健康状態や、日々の生活の様子を写真と共に送っています。
- ⑥風光明媚な場所にあり、四季折々の季節を感じる事が出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は織田信長による根来攻めがあり落城した小谷城址にある。泉北丘陵の小高い場所に位置し、とても景観が良い。平屋の2ユニットの建物は和風で庭が広く、大きな窓から射し込む採光、室内はゆったりと広く開放感がある。経営母体である医療法人は病院だけではなく社会福祉法人も持ち医療、介護の両面から地域社会に貢献している。事業所では新型コロナの感染が拡大していた頃は行けなかった「パンダが見たい」という利用者の思いを実現するため利用者と一緒に白浜アドベンチャーワールドへパンダを見に行ってきた。一緒に行った職員は利用者の喜ぶ顔を見ることができたと話す。顧客満足の向上や一貫したサービスを提供するため年1回ISOの認証を受け管理者は職員と共に利用者、家族に入居して良かったと思ってもらえるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「やさしく生命をまもる」をふまえ、事業所理念「その人の生きる力を支援する」を掲げ、職員全員と共有しその実践に取り組んでいます。	法人理念とは別に「認知症になっても、地域の中でその人らしく、ゆったりと穏やかに暮らせるよう、その人の生きる力を支援いきいきとした生活を築く」を事業所の理念としフロアに掲示している。暗唱できる職員が少ないため現在職員全員が理念を把握し実践できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍によりボランティアの受け入れや、近隣の保育園や小学校、地域との交流が行えておらず。	ボランティアの受け入れはまだ再開していないが、地域の祭りの時には法人から花代を寄付したり、敬老の日には近所の保育園児から作品のプレゼントがあり、お礼に折り紙をお返しして交流した。自治会に加入しておらず地域から情報を得る機会が少ない。	地域との関りが少ないため地域の自治会活動の情報を得ることや参加をすることがない。地域の一員として自治会に加入し清掃活動に参加したり回覧板の受け渡しをすることで地域との交流を深めることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により以前取り組んでいたことができていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月1度開催し、会議の出席者は、地域の自治会代表・地域包括・他事業所の施設長・家族様はコロナ禍により一家族と限定し実施し、貴重なご意見を頂いています。議事録は家族様全員に送付し、意見がサービス向上に繋がる様取り組んでいます。	偶数月の第4火曜日に地域包括支援センターと同じ区内のグループホーム管理者、家族が参加して会議を開催している。コロナ感染以前は数名の家族に参加してもらっていたが、現在は1名の家族に交代で参加してもらっている。参加者から得られた意見で直ぐに対応できることは実践し、サービス向上に繋げている。議事録は全家族に郵送し運営状況を報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的で開催している南区GH連絡会に、基幹型地域包括支援センターから担当者の出席があり、市からの情報を頂いている。	3ヶ月に1回、区内にあるグループホーム連絡会に参加して情報共有を行っている。区役所で開催されるすこやかフェアに利用者の作品を出品したり、研修案内や情報をメールで受け取っている。事故があった時には市の当該課に報告書を提出して連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修は年2回行い、新入職者に対しては入職時に行っています。身体拘束適正化委員会、高齢者等虐待防止委員会を適宜開催し、組織全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいます。玄関の施錠は安全上電気錠を設置していますが、中庭へは見守りながら出入り出来るようになっていきます。毎月のミーティングで身体拘束になるような行為はないか確認しています。	身体拘束適正化委員会は3ヶ月ごとに開催し、指針の整備もできている。昨年からの虐待の委員会を同日に開催し身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。利用者の行動を言葉で制限しないよう、どのような言い方が良いか皆で考えている。職員がストレスにより対応が不適切にならないよう法人からストレスチェックをしたり、有給休暇が取りやすいようにシフト調整を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同時に虐待に関しても研修を行っています。入居者様に対する態度・言葉使いなど、管理者・ユニットリーダーを中心に、注意を払い指導しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在施設内において対象者はいません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、時間をかけ十分に説明させて頂いています。料金の改定時は、運営推進会議を中心に説明を行い、不参加の方にも個別に連絡をとり書面にて了承を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は必ず声かけし、現在の生活状態を報告させて頂き、要望や意見があればお聞きしています。また、運営推進会議で意見や要望をお聞きしています。	毎月事業所からのお便りとして利用者個々の様子を写真や文書で伝えたり、体調の変化がある時には直ぐに連絡している。家族が訪問した時は元気に挨拶をし、気持ちよく迎えるようにして信頼関係の構築を図り、家族が何でも言いやすい環境を作っている。家族からも必要だと要望したことに応じてできるだけ対応しようとしてくれると感想が寄せられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニットミーティングや年2回の人事考課面接時に意見や提案を聞き、必要に応じて法人の運営会議に議題として提案しています。	毎月ユニット毎に職員会議を開催し、利用者のケアの事や業務改善、事故や対応策について話し合っている。職員はそれぞれ委員会のメンバーとなり、いろいろな提案を行っている。職員のスキルアップのための支援もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課の際面接を行い、目標管理制度に基づき評価を適正に行い、昇給昇格に反映しています。また研修の機会を設け、個々のスキルアップを目指し、やりがいに繋げる様支援しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ISOにおける法人内の研修・外部・内部・インターネット研修など積極的に参加しています。必要時には伝達講習を行い知識・技術の向上に努めています。資格取得を推奨し勤務調整を行い参加し易い環境を整えています。(コロナ禍により外部研修参加が少なくなった)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区GH事業所の連絡会に参加し、活動を通じてお互いサービスの質の向上に繋がる様取り組んでいます。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談開始時期は、本人の要望、本人が応え難い場合など家族様から充分お聞きし、不安の軽減に努め、信頼関係が築けるよう取り組んでいます。また、スタッフ間での情報共有を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居するにあたり家族様が不安に思っている事、要望など充分にお聞きし、納得して頂けるよう信頼関係に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今必要としているサービスを本人様・家族様と相談し、必要なサービスを提供できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で本人が出来ることを見つけ、役割を持って頂き、職員と協同で行うことが出来る様な関係を心がけています。レクや、外出を共に楽しみながら生活することで、絆を深めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃より家族様の思いを聴けるような雰囲気作りを心がけ、共に本人を支えていく関係を築けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により馴染みの場所への外出支援は出来ていないが、面会制限は早くから解除し、地域、友仁との面会・外出の支援を行い人間関係が途切れない様にしている。	事業所の近くに住んでいた利用者は入居した今でも知人が訪ねてきてくれる。コロナ禍でもできるだけ対策を講じながら家族の面会ができるようにした。昔からけん玉や縫物をしていた利用者、懐かしい歌を聞いたりしながら馴染みの関係が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握した上で、毎月作業レクを行いその月のテーマに沿った作品を作っている。また、最近は卓球を取り入れ楽しんで貰っている。レクリエーションでは皆で出来るだけ輪になり取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居され入院が長期になった場合など、時折面会し状況を見守っています。また必要に応じて相談支援は行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネ・受け持ち担当を中心にその人の思いを探り、職員全員で把握しながら、家族様とも相談し、ケアに反映できるよう努めています。	利用者の思いや意向が実現できるよう、誕生日にはその利用者が食べたいメニューに変更している。「カニが食べたい」と言う利用者にかニ鍋を提供した。「パンダが見たい」と言う利用者のため日帰りで白浜アドベンチャーワールドに出かけたこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族様・以前利用していた事業所などから情報を得て、これまでの暮らしを捉え、これからの生活に反映出来るよう努めています。必要に応じて入居前に家庭訪問させて頂き、それまでの生活環境や暮らし方を把握し施設での生活に生かせる様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	受け持ち担当を決め、ユニットリーダー・ケアマネと共に、本人の出来る力を発揮される様努めスタッフ間の情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者を中心に、本人や家族様の要望をお聞きしながら、介護計画を作成しています。また毎月モニタリング・ユニットミーティングを行い、その都度見直しを行い必要時介護計画の変更をしています。	長期目標を1年、短期目標期間を6ヶ月で設定し介護計画を作成している。毎月モニタリングを実施して介護計画の通りにサービスが提供されているかどうかを判断している。利用者の状態に変化が合った時には医師や看護師、家族の意見をもとに計画の変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個別に毎日ケアプランに添って記録しています。それを職員間で共有し、家族様・本人の思いをくみ取りプラン見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別性を重要視しながら、計画作成者を中心に本人の思いをくみ取り、家族様・職員間で話し合い柔軟な支援ができる様取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により現在行っていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の希望があれば、入居後も引き続き往診できる様支援しています。基本的には協力医療機関の往診を月2回・訪問看護を随時行い健康管理を行っています。	協力医療機関から内科(月2回)・歯科(月1回)の訪問診療が在り、希望者が受診している。今までのかかりつけ医の外部受診(耳鼻科・皮膚科・整形外科)には職員が同行して受診している。母体の看護師・訪問看護師(週1回・24時間ONコール)らが適時訪問して点滴・採血等行い、健康管理の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関より定期的な訪問看護を行っており、異常時は報告し早期に対応し健康管理に努めています。また週1度は阪和第一泉北病院の看護師が訪問し体調管理を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院したらサマリーを作成し、細かな情報を医療機関に提供しています。また随時訪問し、必要時カンファレンスや、Drとの面談に家族様と同席し、早期に退院できる様医療機関と連携を取っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、終末期のケアについては、入居時に説明しています。看取りの希望があれば、そのときに看取り同意書を交わし、施設で出来ることを十分に説明しています。また職員の研修も行い、協力医療機関の医師・看護師・家族様と協力し、穏やかな最期を迎えられるよう、職員一同で支援しています。	入居時に重度化や看取りに関する指針を示して出来ること・出来ないことを説明し同意を得ている。終末期には医師から再度家族に説明を行い、事業所での看取りの希望があれば家族には看取り時に宿泊可能な和室の提供もあり家族とともに昼夜の対応が可能な体制のもとに今期1名の看取り支援を行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時に備えてAEDや急変時の対応について研修を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防・災害訓練を行っています。隣接する病院の大規模災害訓練に参加し、協力体制を整えています。備品については施設でも食料品・ランタン、ガスコンロやポンペ、水など準備をしています。	法定の年に2回の消防訓練は日中・夜間想定・連絡網の確認が行なわれている。ハザードマップ確認では高台に位置しており、水害の心配はない。敷地内の病院との連携もあり、ランタン、水、食糧、電池等の備えはある。自家発電機の購入を検討中である。非常事態時駆け付けられる人手は多く、近隣の職員も4・5名おり、連携が取りやすい環境がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的マナー、心得を各個人に対して面接時に判定記入してもらい、常に念頭においてケアできる様指導しています。年間計画にも接遇を入れ研修を実施しています。不適切な言葉使いなどがあれば、その都度注意しています。	法人の年間研修計画に従い、接遇、尊厳、プライバシー保護を含んだ研修が行なわれている。言葉かけには家族や利用者の反応を見ながら、一人ひとりの誇りを尊重した対応がなされている。時に強い言葉を使う職員にはユニットリーダーや管理者が適時注意を行っている。重要書類は鍵付きの書庫に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日など、行きたい場所や、食べたい物などをお聞きし、外出に同行しています。居室で過ごしたい方には本人の意思を尊重し、自由に過ごして頂き自己決定できる様支援しています。家族様への面会や電話など希望があれば取り次いでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先することなく、その人のペースや体調に合わせて一日過ごせるよう、コミュニケーションを図りながら支援しています。居室・フロアの行き来も自由にされています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	白髪染めの希望があれば、2ヶ月に一度訪問理容に依頼しています。起床時には身だしなみを整え、好きな服が選べる様声かけしています。お化粧の希望の方は家族と相談して化粧用品を購入して頂き支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立・食材は業者に依頼しているため、栄養面は充分管理されており、献立もバラエティに富んでいます。ご飯は温かい炊き立てを提供している。時折、職員の手作りで季節ものを追加しています。個人の能力に応じて、盛り付け、配膳・下膳・食器洗いなど行っています。誕生日には好きな物やケーキを手作りで提供しています。	献立付き食材がレトルト状態で配達され職員は温めて提供している。イベントや行事時には利用者の声を反映して、買い物から行い、ちらし寿司、季節により庭で収穫した野菜を使って肉じゃが・天ぷらを提供している。おやつレクリエーション時(月1回)にはケーキを手作りし、中庭でカフェやバーベキューを行い喜ばれている。利用者は食器洗い、盛り付け等への参加がある。	最新式のアイランドキッチンが配備されており、現状月に一度の行事時には活用されているが、職員の手作りの日を月に一回でも増やす工夫があれば、更にこの装備の活用が期待できる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の健康状態に合わせて、食事の形態や水分量を考慮しています。水分量・食事量を毎食チェックし、健康管理に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前後のうがい・口腔ケアを行い清潔に努めています。隣接する病院の歯科医師・衛生士の検診を毎月受け、必要時は受診し治療を行っています。義歯は夜預かり毎日ポリドントを使用し清潔に保っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を個別に記入し個々の排泄パターンを把握し、声掛け誘導を行っています。	トイレ誘導での排泄を基本姿勢とし、布パンツで自立の利用者が5名、あとはリハビリパンツにパッドを併用しながら一人ひとりのタイミングで誘導している。夜間は2時間ごとの見廻りを行い寝たきりの状態の利用者には吸水力の多いパッドを併用するなどの対策を講じて安眠対策が取られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その人の排便間隔を把握し、腹部マッサージ等行いトイレでの自然排便を促しています。頑固な便秘の場合身体に悪影響が及ぼすのを考慮し、下剤や浣腸を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回～3回のペースで一人ひとりゆっくり時間をかけて入浴して頂いています。重度になってもシャワーキャリーを使用して個々にあった支援をしています。介助量多く浴槽に浸かれない方には、暖房や足浴、かけ湯で十分に温まって頂いています。	入浴は週2回、主に午後に行なわれ、午前中の散歩等で汗ばんだりした後に行う等の配慮がある。毎日の入浴希望(1名)にも応えている。嫌がる人や浴槽に浸かれない人には2人介助やシャワー浴に切り替えて行い清潔保持に務めている。季節によりゆず湯、時には音楽を掛けながら入浴を楽しむ工夫がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の身体の状態を見極め、午前・午後短時間でも臥床して頂いています。また本人の希望があれば居室でゆっくり過ごして頂いています。夜間は静かな環境で眠れるよう配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回処方箋と照らし合わせ、用法など確認しながら服薬準備を複数で行っています。服薬時は本人と薬の名前、日付、用法、錠数を確認して誤薬の防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽の好きな方にはDVDをながしたり、カラオケで好きな歌を唄って頂いています。また一緒に野菜を育て収穫し、天ぷらにしたり、焼いたりして昔を思い出しながら、気分転換が図れるよう支援しています。毎日洗濯物を畳んでいることが張り合いになっている方もいます。おやつが楽しみの方には個別に提供し楽しんで頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はスタッフとホーム周辺を散歩。散歩がてら近くのスーパーに買い物に行くことも。コロナが落ち着いているので、家族との外出、外泊の支援を行っている。	日常的に外出の機会をつくり、スーパーへの買い物、周辺散歩、家族との外出・外泊に出かける等、希望があれば自由に外出の出来る支援体制がある。今期は車での遠出も行き和歌山のアドベンチャーワールド、いちご狩り、お弁当持参でのピクニックに出かける等、外出の機会を増やしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には盗難や管理困難を危惧し家族様管理とさせて頂いています。どうしても持ちたいと強い希望があれば少額を持って頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある方のは、手紙のやり取りを支援している。スマホを持っておられる方は、写メを撮り家族様とのやり取りも支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は自由に行き来し寛げる空間になっています。居間からは広びろとした中庭が見えるようになっており、四季折々の季節感を味わって頂けるよう工夫しています。	共用空間は広々としており、天窓式の吹き抜け天井のゆったりした空間で利用者は中庭・外庭に出たりしながら、思い思いに自由に過ごしている。憩いの場のスペースでは、春には大きな桜の樹の下でお茶を飲みながらの花見も可能である。最新式のアイランドキッチンで日常の生活感をグレードアップさせ、居心地よく過ごせる良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は一人であったり数人であったりと、自由に寛げるように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使い慣れた家具や好みの小物などを持ってきて頂いています。また仏壇を置き写真などを飾っている方も居ます。居室は清潔をこころがけ、布団やマットなど週1回は洗濯や布団干し、清潔に、気持ちよく休んで頂けるようにしています。	居室は和室が2部屋あり、利用者は今まで過ごしていたそのまま、お部屋ごと持ってきてくださいの事業所の呼びかけに民芸調タンス、テレビ、ベッドやベットカバー等思い思いに持ち込み、天袋付きクローゼットや洗面、防災カーテンの備え付けのもとに居心地よく過ごせる利用者の姿がみられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室など、その人に合った手すりなど随時取り付けています。居室入り口には個別の名前を掲げわかり易いように工夫しています。トイレの表札も作成し、離れた場所からでもわかる様にしています。		